

平成 30 年度第 3 回 横浜市医療安全推進協議会 会議録

日時	平成 31 年 2 月 12 日 (火) 18 時～19 時	
開催場所	関内駅前第 2 ビル 3 階 保健所会議室	
出席者 (五十音順)	阿部正隆、佐伯晴子、佐竹みゆき、関守麻紀子、高津茂樹、根上茂治、武関いと子、吉田勝明	
欠席者	なし	
開催形態	公開 (一部非公開) 傍聴者 なし	
決定事項		
	<p><開会></p> <p>[事務局 富田部長]</p> <p>[事務局 古賀所長]</p> <p>[事務局 富田部長]</p> <p><議題 (1) ア></p> <p>[根上会長]</p> <p>[事務局 小林係長]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[阿部委員]</p> <p>[事務局 小林係長]</p> <p>[事務局 羽田課長]</p> <p>[佐伯委員]</p> <p>[事務局 羽田課長]</p> <p>[高津副会長]</p> <p>[事務局 小林係長]</p> <p>[吉田委員]</p> <p>[佐伯委員]</p>	<p>開会の挨拶、会議公開、本協議会の趣旨等について説明。</p> <p>挨拶。</p> <p>根上会長に議事進行を依頼する。</p> <p>議題 (1) アについて、事務局より説明を求める。</p> <p>議題 (1) アについて説明。(P 1～P13)</p> <p>議題 (1) アについて質問を求める。</p> <p>相談件数が減少とあるが、リピーターによる相談が減ったのか、それとも新規相談が減ったのか。</p> <p>リピーターによる相談が減ったというより全体的に減少傾向にある。</p> <p>要因としては、医療局が実施している「# 7119」が市民に浸透してきたことが考えられる。</p> <p>対象機関の構成比を見ると、小規模病院や診療所が多くを占めている。これらは医療安全研修会の対象機関となっているのか。</p> <p>医療安全研修会は市内全ての医療機関が対象。専門医共通講習制度の単位にも位置付けたことで、小規模病院や診療所からの参加者は増えている。</p> <p>全体相談件数の対象機関内訳で、診療所 747 件、歯科診療所 285 件とある。各々の母数 (市内開設の医科歯科診療所) からの割合は出せるか。歯科医師会で報告する際に、母数があった方が伝わりやすい。</p> <p>各対象機関別の全体数は出せる。次回以降お示ししたい。</p> <p>大規模病院の場合、院内に相談窓口が設置されており、院内で解決するシステムが出来上がっている。逆に、小規模病院や診療所は相談窓口の設置がないので、横浜市の相談窓口を利用する件数が多いのではないか。病院機能評価機構の認定を取得している医療機関は相談窓口が設置されている。評価機構では、相談窓口での対応件数や、対応経過についても確認し評価を行っている。</p> <p>院内で相談機能をもたない医療機関については、横浜市の相談窓口にご相談をすれば、病院機能評価機構が求める程度の対応や解決が得られる</p>

<p>[吉田委員]</p>	<p>ということか。</p> <p>理想を言えば、このような制度（病院機能評価）がなくなることが望ましい。全ての医療機関が自身のところで意見交換がなされ、患者が声を出しやすいシステムを持つこと。そうすればこのような場でのディスカッションも必要なくなるということ。</p>
<p>[事務局 羽田課長]</p>	<p>補足として、相談窓口の市民向け PR としてこれまでリーフレットを活用してきたが、今年度はポスターを作成し新たに PR 活動を行っていく。</p>
<p>[根上会長]</p>	<p>横浜市医師会にもかなりの数の相談が入っている。お互い協力して対応していきたい。</p> <p>他意見はあるか。</p> <p>（意見なし）</p>
<p>[根上会長]</p>	<p>議題（１）イ「事例検討について」事務局より説明を求める。</p> <p><歯科関連事例></p>
<p><議題（１）イ></p>	<p>【自由診療に関する相談】</p>
<p>[高津副会長]</p>	<p>年齢や職業、経済的な問題の有無といった基礎情報が欲しい。運動選手の場合噛み合わせの問題があったり、パソコン業務等を主とする患者では食いしばりや歯ぎしりの問題があったりする。職業から癖や習慣の違いもあるので治療方法を検討する際の参考にもなる。</p> <p>それから、病院の口腔外科であれば専門医がいるはず。治療を開始する際、歯科医師はまず、矯正や手術を必要とする理由や治療方法を診断時に患者に提示する。その上で患者の希望を確認し、治療が開始されるものである。今回はその説明がきちんとなされていたか。治療費用や期間について口頭説明だけではなく、書面での取り交わしがあったのか、患者家族が同席して行われた説明があったのか等、相談窓口では詳細を確認していたか。その他、セカンドオピニオンの提案という方法もある。治療先の病院を選択するにあたり、口腔外科であれば外科的処置を専門としている病院、矯正であれば、矯正専門医がいる歯科医院を選ぶよう助言をしても良かった。最後に、「色々あったから 20 万円の値引きする」と言う歯科医師はお勧めしない。このような場合には転院を勧めるのも一つの方法と思う。</p>
<p>[根上会長]</p>	<p>自由診療、契約行為、支払い義務の観点で関守委員の意見はどうか。</p>
<p>[関守委員]</p>	<p>最初の診断からどれくらい期間が空いての治療だったのか。当初は手術を必要とする顎変形症と診断されていたものが、手術を要しない矯正に変わるということは起こり得るのか。その間に症状が治るようなことがあるのか。また、顎変形症の診断が変わらないのであれば、手術でなく矯正であっても保険適用になるのではないか。相談者の話をもう少し整理して差し上げて良かった。あとは相談者に、なぜ治療方針が変わったのかを歯科医師に確認するよう伝えても良かったのではないか。</p>

[武関委員]	基本的なことだが、診療の引継ぎはないのか。大きな病院では医師の交代は結構ある。これまでのカルテもあるはずだし、引継ぎがきちんとされていれば急に治療方針が変わるようなことは起きないのではないか。
[高津副会長]	引継ぎは通常行われているはずである。
[根上会長]	我々の業務はこのような対応をしている病院を正しい方向に導いていくことである。
[関守委員]	引継ぎが出来ていなくてもカルテ自体はあるはず。まず、なぜ治療方針が変わったのかを聞くこと。もしかしたら手術と矯正と両方の選択肢を提示していたことも考えられる。
[高津副会長]	顎変形症でも酷い場合は外科的な処置が必要とされるし、程度によっては矯正だけで対応することもある。この対応については病院の管理者の責任もあるのではないか。
[根上会長]	病院のガバナンスの問題ということか。
[佐伯委員]	相談対応の中で、医事課への相談を提案したとあるが、これはあくまでも相談者自身で解決するように伝えたということか。
[事務局 小林係長]	相談窓口では医事課への相談を提案したが、その他対応に関する助言を求めたい。
[関守委員]	なぜ治療方針が変わったのか、保険治療ができないのか、相談者がきちんと歯科医師に確認することが必要。その上で、結果を相談窓口にフィードバックしてもらい、病院の対応があまりにも酷いようであれば、相談窓口から病院に連絡する等の方法もあるのでは。
[佐竹委員]	病院の場合、地域の歯科診療所からの紹介を受けることが多い。地域の歯科医師が、病院の口腔外科に紹介した当初の内容から、結果的に違う治療方針になったということか。病院であれば医療安全の窓口がある。そちらに相談されることを提案しても良かったのではないか。
[阿部委員]	病院名が不明とは、相談者から確認できなかったということか。
[事務局 小林係長]	はい。
[阿部委員]	この場では、相談者と病院とのやり取りの事実確認ができない。病院側に確認してみると、また違うニュアンスであった可能性もある。双方の意見を確認することも必要。今回の相談者は最終的に納得されているので、その必要はないかもしれないが、この題材だけをもって判断することは難しい。
[根上会長]	我々委員は、医療相談窓口が円滑に運営されるために意見や助言を行う立場にある。
[吉田委員]	相談を受ける際、年齢又は年代は聞いて欲しい。疾患によっては年齢で予想できることもある。あと、一介の医師が治療の金額を決めるということはある。一般的なこととして、例えば癌等、外科手術を勧める医師もいれば、

	手術はせず保存療法を提案する医師もいる。最近では診療ガイドラインもあり、ある程度の方向性が示されているが、それでもまだグレーな部分はある。最初の医師が行った診断の是非をディスカッションすることは難しい。複数の医師がいれば治療方法について意見が異なることはあり得ること。今回の場合、セカンドオピニオンを提案するのも方法。セカンドオピニオンの希望を伝えたところで、その医師が邪険にするのか、それともその提案を協力的に受け入れるのか、そこから医師の姿勢が見えてくる。
[高津委員]	補足として、かかりつけの歯科医師の紹介がどのような内容だったのか。おそらく矯正の範囲と判断していれば矯正専門医に紹介すると思われる。病院の口腔外科に紹介したということは、矯正の範囲では難しいとの判断があり、患者にも説明していたと思われる。かかりつけの歯科医師に相談してみることで、それが難しいならセカンドオピニオンという方法になる。
[根上会長]	市内の病院であれば、横浜市医療安全課としては正そうとする努力をして欲しい。次に、診療契約の考え方であるが、まず患者が診療を希望して医師がそれに応じれば、契約書があろうがなかろうが診療契約は成立したことになる。民法上では「準委任契約」とされている。また、保険診療は診療点数が決まっているが、自由診療には決まりがない。契約の段階で請求額が決まっていないなら、診療契約は成立していないと思うが、どうか。
[関守委員]	そもそも相談者が自由診療の申込みをしていないのであれば、自由診療契約は成立してないのではないか。
[根上会長]	自由診療の契約はないということか。
[関守委員]	そう思われる。
[根上会長]	他意見を求める。 (意見なし)
[根上会長]	事例報告、事例検討については以上。 議題(2)「平成30年度医療安全課臨時対応について」事務局より説明を求める。
[事務局 上田補佐]	「平成30年度医療安全課臨時対応について」報告 (非開示)
[根上会長]	議題(2)について質問を求める。 (非開示)
[根上会長]	他意見を求める。 (意見なし)
[根上会長]	議題(3)について、事務局より説明を求める。
[事務局 小林係長]	議題(3)について説明。(P14～P19)
[根上会長]	議題(3)について、意見を求める。

<p>[事務局 小林係長]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[佐竹委員]</p> <p>[根上委員]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[事務局 小林係長]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[事務局 小林係長]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[高津副会長]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[事務局 羽田課長]</p> <p>[高津副会長]</p> <p>[吉田委員]</p>	<p>研修会の講師・テーマ案について意見を求めたい。事務局としては今年度に引き続き、委員による講演もしくは講師の紹介をお願いしたい。</p> <p>高津副会長、佐竹委員、阿部委員の方でどうか。</p> <p>メディエーションで活躍している方を講師として紹介はできる。</p> <p>詳細は、事務局と各委員とで話を進めるということによいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議題(4)について、事務局より説明を求める。</p> <p>議題(4)について説明。(P20~21)</p> <p>議題(4)について、意見を求める。</p> <p>(意見なし)</p> <p>議題(5)について、事務局より説明を求める。</p> <p>議題(5)について、説明。(P22)</p> <p>議題(5)について、意見を求める。</p> <p>(意見なし)</p> <p>議題(6)その他について、意見を求める。</p> <p>医療事故調査制度の開始から3年が経過したが、依然として件数が増えている。横浜市歯科医師会では改めて制度に関する研修会を企画している。実施にあたり他団体から参考意見を求めたい。</p> <p>神奈川県域の医療事故調査委員会については、神奈川県医師会の事務局が担当している。事務局に問い合わせはどうか。それから、横浜市医療安全課での医療事故調査制度の取り組みはどうか。</p> <p>医療安全課で直接的なアプローチはしていない。ただ、市内病院で医療安全に関する事案が生じた際には、病院から医療事故調査・支援センターにあげているとの報告は受けている。</p> <p>他団体に比べ歯科関連の苦情相談は毎年増えている。その中で無資格者による医療行為に関する問題であるが、歯科診療所は、歯科医師の他に歯科衛生士や歯科助手、事務等の多職種である。その為、無資格者による医療行為を疑われる相談が多い。医療行為の中では、診療補助の範囲として、医師以外でも認められているものもある。医師以外は認められない絶対的医行為や、医師以外でも認められる相対的医行為というものもある。現場の歯科医師にどういうことが苦情につながりやすいかを周知していくためにも、無資格者医療行為に関連する事例を挙げて欲しい。</p> <p>昨今の話題である児童虐待に関して、我々でできることを考えたい。夜間救急窓口等、診察場面でお子さんのちょっと違う痣とか、異変とかに気付いた際、虐待の可能性があれば我々は通知する義務がある。このことを徹底する必要があるのではないかと。我々ができることは啓発だと考える。トップダウンではなくて、我々委員からの意見、ボトムアップとして発言した。</p>
---	--

	<p>[関守委員]</p> <p>[吉田委員]</p> <p>[関守委員]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[吉田委員]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[事務局 富田部長]</p>	<p>虐待を発見できる医師や歯科医師の養成をしてはどうか。児童虐待の専門医は、即座にお子さんの状況をみて判断ができるという。診たてにはある程度技術を要すると思われる。横浜市のような大都市が虐待に強い市となることが望ましい。</p> <p>虐待の診たてに、特別な技術はない。ただそういう視点で見ているかどうかということ。</p> <p>虐待発見につながったケースや、着眼点を医師間で共有できればいいのではないかと。児童相談所との連携もスムーズになると思われる。</p> <p>神奈川県立こども医療センター放射線科の相田典子医師は児童虐待をテーマとする講師には適任である。横浜市医療安全研修会の講師として推薦する。</p> <p>児童虐待はタイムリーな議題として適切と思われる。 (他委員も同意)</p> <p>では次年度第1回目の医療安全研修会の講演テーマは児童虐待関連ということで事務局に調整をお願いする。 他意見がなければ進行を事務局へ。</p> <p>次回の日程について確認。平成31年度第1回目は、5月の第3週火曜日ということで、5月21日(火)で宜しいか。 (異議なし)</p>
<p>資料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 平成30年度医療安全相談窓口の相談実績(平成30年4月1日～平成30年12月31日) (資料1)</p> <p>(2) 平成30年度医療安全課臨時対応案件について</p> <p>(3) 平成30、31年度医療安全研修会について(資料2-1、2-2、3)</p> <p>(4) 平成30年度その他医療安全支援センター事業について(資料4)</p> <p>(5) 平成31年度横浜市医療安全支援センターの取組について(資料5)</p> <p>(6) その他</p> <p>2 特記事項</p>	<p>次回日程は平成31年5月21日(火)とする。</p>